

健診センター医療機器調達

入札説明書

2024年10月

地方独立行政法人 茨城県西部医療機構

事務部

この入札説明書は、本入札について、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めたものです。

- 1 発注者 地方独立行政法人 茨城県西部医療機構 理事長 水谷太郎
- 2 入札に付する事項 健診センター医療機器調達
- 3 入札参加資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とします。

- (1) 地方独立行政法人茨城県西部医療機構契約規程（2018年10月1日規程第20号。以下「契約規程」という。）第4条第1項もしくは第2項に規定する者に該当していない者及び茨城県及び筑西市並びに茨城県内市町村の指名停止等の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、アにあっては、子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法第2条第4項に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除き、イ（ア）にあっては、会社の一方が更正会社又は民事再生法第2条第4項に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

ア 資本関係

(ア) 親会社（会社法第2条第4項の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係に有る場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係に有る場合

イ 人的関係

(ア) 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(5) 次のアからキまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条に規定される暴力団及び暴力団員又は暴力団員等。

イ 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。）が暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）であると認められるとき。

ウ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が実質的に関与していると認められるとき。

エ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

キ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

(6) その他、本説明書及び仕様書に記載されている条件を満たしていること。

4 入札参加資格審査の申請方法等

入札参加者は、次の通り入札参加申請書等を提出し、入札参加資格の審査を受けてください。

なお、期間内に申請書の提出がない場合は、入札に参加することができません。

(1) 申請書類の入手方法

地方独立行政法人茨城県西部メディカルセンターホームページ (<http://iwmo.or.jp/>) からダウンロードすること。

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加申請書（様式第1号）

イ ① 国税及び地方税の納税証明書（コピー可。直前1年分）

i 国税の未納がない証明書

法人税、消費税：納税証明書様式その3の3

ii 地方税の納税証明書（または未納のない証明書）

市町村民税（東京23区は法人住民税）

※本店で申請する場合は、本店所在地の納税証明、支店・営業所等で登録する場合は、支店・営業所所在地の納税証明

② 登記事項証明書

（コピー可。申請日基準で発行日より3か月以内のもの）

③ 印鑑証明書

（コピー可。申請日基準で発行日より3か月以内のもの）

④ 誓約書（様式第2号）

（登記上の商号及び代表者の役職名・氏名を記入すること。）

⑤ 委任状（様式第3号・参加申請用）

（本社から支店・営業所等へ入札、契約等の権限を委任する場合にのみ提出すること）

⑥ 使用印鑑届（様式第5号）

（支店長・営業所長等で申請する場合、及び契約・請求等において実印をしない場合に提出すること。）

⑦ 会社概要書（パンフレット可）

⑧ 財務諸表（直近決算時のもの）

※上記イ①、②、③、⑦、⑧については、筑西市に業者登録をしている者の提出を免除します。

(3) 提出期間

2024年10月2日（火）から2024年10月8日（火）15時まで

（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日9時から17時まで）

(4) 提出場所

茨城県筑西市大塚555番地

地方独立行政法人 茨城県西部医療機構

茨城県西部メディカルセンター 事務部総務課

TEL 0296-24-9111 FAX 0296-24-9171 E-Mail soumu@iwmo.or.jp

(5) 提出方法

持参とする。

5 入札参加資格の審査及び通知

(1) 入札参加者から受理した上記4(2)イ①~⑧の資料については、当機構が審査をし、その結果は2024年10月10日(木)に競争入札参加資格審査確認通知書(様式第6号)によりEメールで通知する。

(2) 入札参加資格がないと認定された者には、(1)の通知書にその理由を付すものとする。

6 設計図書等の閲覧又は貸与等

(1) 設計図書等は、茨城県西部メディカルセンターホームページによりインターネット上に公開するので、前記のアドレスからダウンロードすること。

(2) 書面による設計図書等の閲覧又は貸与を希望する場合は次により行う。

① 期 間 公告日から2024年10月15日(火)

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

② 場 所 茨城県西部メディカルセンター2階 事務部総務課

(3) 設計図書等に対する質問がある場合は、設計図書等に関する質問書(様式第4号)を2024年10月17日(水)までに、持参又は前記の電子メールにて茨城県西部メディカルセンター事務部総務課に提出すること。

(4) (3)の質問に対する回答は、2024年10月18日(金)までに茨城県西部メディカルセンターホームページにより行うものとする。なお、質問に対する回答をもって、設計図書等を加筆修正したものとみなす。

7 入札の方法

(1) 入札者は、くじ番号の欄がある入札書(様式第7号)を入札書記入例のとおり処理したうえで、下記の入札期間及び提出先に持参又は郵送にて提出すること。なお、郵便による入札書の

提出方法は、一般書留又は簡易書留とする。入札封筒には「入札書在中」と表記のうえ、「入札番号及び件名」、「入札参加者の商号又は名称」、「開札日」を必ず記載すること。郵送の場合は、表封筒にも同内容を記載すること。

① 提出期限 2024年10月22日（火）午後5時まで

② 提出先 〒308-0813 茨城県筑西市大塚555番地

茨城県西部メディカルセンター事務部総務課

8 入札辞退

入札参加申請書提出後、入札を希望しない場合は入札の辞退を認めることとし、入札者は、入札辞退届（様式は随意）を開札日前日（土日祝日を除く）の午後5時までに茨城県西部メディカルセンター事務部総務課に提出すること。

9 開札日時及び場所等

(1) 日時及び場所 2024年10月23日（水）10:00から

茨城県西部メディカルセンター2階第1会議室

(2) 立会人による立会いのもと、開札する。

入札参加者の立会は不要とするが、希望する者は1事業者1名まで参観することができる。

希望する入札参加者は事前に申し出ること。

10 落札の方法

(1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格以下で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、クジ引きにより落札者を決定する。なお、この場合は、ただちにこれを行う。

(3) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

11 入札保証金

入札公告による。

12 契約書の作成

(1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、速やかに（特別の事情が有るときは、指定の

期日までに) 契約書を取り交わすものとする。

(2) 契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(3) 契約書の添付資料として設計図書内訳書の機器項目ごとに金額を記入のうえ提出すること。

1 4 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

1 5 契約保証金

入札公告による

1 6 その他必要事項

入札参加者もしくは契約の相手方が本件に関して要した経費については、すべて当該入札参加者もしくは契約の相手方が負担するものとする。